

生活困窮者等支援プラットフォーム整備事業

物価高騰等の影響により活動が増加している NPO法人等の民間団体を支援

補助対象	鹿児島県内に事業所を有し、県内の自立相談支援機関と連携して生活困窮者の支援を行っている団体
補助内容	補助率：10分の10 補助上限額：50万円
対象経費	プラットフォームにおいて必要と認められる生活困窮者への支援を実施するために要する経費 (経費の例) <ul style="list-style-type: none">・食料や日常生活用品と物資支援に必要な物品購入費・相談者に物品を届ける送料・運搬経費・居場所づくりに必要な借上げ料・Wi-Fi等の通信環境整備にかかる経費・支援に係る人件費、印刷製本費、光熱水費、雑役務費等 など
主な要件	<ol style="list-style-type: none">① 自立支援機関と連携して生活困窮者の自立を支援している団体であること。② 今回の物価高騰等により、支援に係る事業量が増加したとプラットフォームによって認められること。③ 補助金等の経理を確実に行うことが可能であること。（団体の規模は不問）④ 事業計画書を作成すること。⑤ 事業成果を公表することに同意すること。 <p>※ 対象となる経費については、物価高騰等に伴って、支援ニーズが増加したために発生する費用であること。 ※ 1団体1申請とすること。</p>
募集期間 及び 補助対象 事業期間	【募集期間】 令和4年9月16日（金）～令和4年11月18日（金） ※毎月末の募集状況により随時交付決定を行う。 ※事務局必着 【補助対象事業期間】 令和4年4月28日（木）～令和5年2月28日（火）まで

お問合せ先

【委託先】

「生活困窮者等支援プラットフォーム整備事業」事務局
住所：鹿児島市下荒田4丁目11番12号しのびビル下荒田
(一般社団法人Saa・Ya内)

電話：099-203-0345

E-mail：sa-platform@meshaid.or.jp

受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）

【県】

鹿児島県庁 社会福祉課 地域福祉支援係

電話：099-286-2841 FAX：099-286-5568

E-mail：swchiiki@pref.kagoshima.lg.jp

